

## 附属機関等の会議の概要

附属機関等の名称	埼玉県本庄保健所感染症診査協議会
所管担当課所名	埼玉県本庄保健所
担当名・電話番号	保健予防推進担当 0495-22-6481
開催日時	令和8年4月14日(火)午後2時00分から2時30分
開催場所	埼玉県本庄保健所
出席者	赤堀 八重子、内田 高浩、坂本 公也、徳田 和恵、増井 武文
議事の概要	<p>(1) 感染症法第18条第1項の規定による通知及び第6項の規定による報告について(就業制限関係)</p> <p>診査件数 1件 診査結果 該当 1件</p> <p>(2) 感染症法第19条第1項及び第3項(第26条において準用する場合を含む)の規定による入院についての報告について</p> <p>診査件数 1件 診査結果 該当 1件</p> <p>(3) 感染症法第20条第1項(第26条において準用する場合を含む)の規定による入院勧告及び第4項(第26条において準用する場合を含む)の規定による入院期間の延長について</p> <p>第1項 診査件数 1件 診査結果 該当 1件</p> <p>第4項 診査件数 1件 診査結果 該当 1件</p> <p>(4) 感染症法第37条の2第1項の規定による結核医療公費負担申請について</p> <p>診査件数 3件 審査結果 該当 3件</p>